

<問い合わせ先>

九州運輸局企画観光部

交通企画課 大塚、須藤

TEL：092-472-2315

平成21年度

国土交通省関係予算
概算要求概要

【九州運輸局関係】



平成20年8月

国土交通省九州運輸局

国土交通省の概算要求のポイント

《基本的考え方》

安全・安心で豊かな社会づくり、地球環境時代に対応したくらしづくり、地域の活力と成長力の強化などの課題に的確に対応していくため、重点化・効率化を徹底しながら、真に必要な事業・施策を実施し、社会資本の着実な整備と総合的な交通政策の推進を図る。

《概算要求の基本方針》

1. 予算の重点化

当面する重点課題に対応するための事業・施策を重点的に推進する。

- 安全・安心で豊かな社会づくり
- 地球環境時代に対応したくらしづくり
- 地域の活力と成長力の強化

2. 成果重視の施策展開

3. 道路特定財源の一般財源化

4. 政策の棚卸し・ムダの排除

※以下に掲げる金額は、原則として内数表記の場合は全国ベースまたは項目全体の予算である。

I. 安全・安心で豊かな社会づくり

1. 災害等から命を守る

(1) 鉄道施設総合安全対策事業〔鉄道局〕

要求額 2,283百万円の内数

地震などの自然災害、火災、劣化等による鉄道施設の被害の未然防止や拡大防止のため、列車の安全運行並びに利用者の安全確保を目的とした鉄道施設の安全対策を計画的かつ効率的に推進する。

(2) 鉄道防災事業〔鉄道局〕

要求額 600百万円の内数

旅客会社等が実施する落石・なだれ対策、海岸保全等のための施設の整備であつて、その効果が単に鉄道の安全確保に寄与するのみならず、一般住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業を推進する。

(3) 鉄道災害復旧事業〔鉄道局〕

要求額 68百万円の内数

経営の厳しい鉄軌道事業者が大規模災害を受けた場合、速やかな災害復旧を実施して運輸の安定及び民生の安全を確保する。

(4) 踏切道の改良〔鉄道局〕

要求額 200百万円の内数

踏切道における事故防止と交通の円滑化を図るため、立体交差化や統廃合により除却できない踏切道について、踏切道改良促進法に基づき踏切遮断機や警報機等の踏切保安設備を緊急的に整備する。

2. 生活者の視点に立った安心施策の展開

(1) バリアフリー新法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進〔総合政策局〕

要求額 98百万円の内数

バリアフリー新法の普及促進を図るための施策として、新たな制度に基づく基本構想の作成及び整備困難施設のバリアフリー化の促進、段階的・継続的な発展（スパイラルアップ）を図るための体制の確立、「心のバリアフリー」社会の実現のための施策の拡充等により、平成22年のバリアフリー化目標達成に向け、より一層のバリアフリー化の推進を図る。

(2) 運輸安全マネジメント制度の充実・拡充〔大臣官房運輸安全監理官〕

要求額 49百万円の内数

運輸事業者の安全管理体制の構築・改善を図るため、国がその構築状況を評価・助言する運輸安全マネジメント制度を強力に推進するとともに、より実効的な評価

を行うための職員の力量の向上等を図る。

また、運輸安全委員会の設置や運輸安全マネジメント制度の本格化による知見の集積を踏まえ、運輸事業者が事故防止に取り組むための環境の整備を図る。

(3) 鉄道におけるバリアフリー化の推進〔鉄道局〕

要求額 6,900百万円の内数

既存の鉄道駅において、エレベーター等の設置による段差の解消、ホームドア（可動式ホーム柵含む）、視覚障害者誘導用ブロックの整備、障害者対応型トイレの設置等のバリアフリー化設備の整備を推進し、平成22年までに原則として全ての1日当たり乗降客数5千人以上の駅について段差解消を行う。

併せて、1日当たり乗降客数5千人未満の駅について、交通、観光の拠点性が高く、地域の強い要望があり、地元の協力を得られる駅のバリアフリー化について支援の充実を図る。

(4) IT化等による自動車検査の高度化〔自動車交通局〕

要求額 1,643百万円の内数

① IT化による不正車検防止のための自動車検査体制の整備及び自動車検査情報の活用等（1,527百万円）

検査時の検査データを電子的に取得し、荷台架装メーカーによるトラックの二次架装などの不正改造車の排除、リコールにつながる車両不具合の抽出に活用する等検査の高度化を図るとともに、IT技術の利用により指定整備工場に対する指導・監督を強化し、自動車の安全確保・環境保全を促進する。

② オパシメータを使用したPM検査の導入（116百万円）

全国の車検場にオパシメータを導入する。

(5) 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業〔自動車交通局〕

要求額 1,715百万円の内数

自動車交通の安全性の向上を図るため、自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系の確立に資するオムニバスタウンの整備をはじめ、日本型BRTの導入、バスロケーションシステムの整備等について地方公共団体と協調して支援する。

また、大型貨物自動車による追突事故の被害軽減に有効な衝突被害軽減ブレーキの導入を支援し、その普及を促進する。

(6) 自動車保有関係手続のワンストップサービスの推進〔自動車交通局〕

要求額 1,683百万円の内数

自動車の保有に伴い必要となる各種の行政手続（新車新規登録、車庫証明、自動車諸税の納税等）のワンストップサービス化（各種行政サービスを1箇所又は1回の手続で提供）を推進している。平成21年度においては、利用者からの改善要望の多い、申請内容修正機能の拡充など、使い勝手を大幅に向上させる改修を行うとともに、稼動したシステムの維持運用等を行う。

また、関係省庁・団体と連携して広報活動等による利用促進を図るとともに、対象手続を拡大するための調査、利用者の意見を踏まえたシステムの見直し等を行う。

3. 海洋立国の推進

(1) 検査・監査等執行体制の強化〔海事局〕

要求額 602百万円の内数

- ・ 運航労務監理官の監査の効率的・効果的実施のための研修制度の強化や監査実施体制の整備
- ・ 船舶検査官等が効果的な検査を実施するための研修制度の充実、ISO9001品質認証の推進や船舶検査実施体制の整備
- ・ 船級登録日本籍船への立入強化及び船級協会海外事務所への監査の実施
- ・ 海事分野における運輸安全マネジメント評価の実施
- ・ P S C（ポートステートコントロール）の強化

(2) 船員確保・育成等総合対策事業〔海事局〕

要求額 193百万円の内数

改正海上運送法による船員確保育成対策の強化を踏まえ、船員の計画的雇用、外航日本人船員（海技者）の確保・育成等を推進するとともに、海事地域における人材確保連携事業等を実施する。

Ⅱ. 地球環境時代に対応したくらしづくり

1. 低炭素社会の構築

(1) 輸送部門における省エネ対策の普及・促進〔総合政策局〕

要求額 16百万円の内数

運輸部門における温室効果ガスの排出抑制については、京都議定書の国際約束達成のため京都議定書目標達成計画（平成20年3月改定）に基づき、その対策を引き続き着実に推進する必要がある。平成19年度から本格施行された改正省エネ法は、世界的にも先進的な省エネ対策を義務付けており、輸送事業者への省エネ対策に係る情報提供や省エネ対策責任者の育成等を通じて、輸送部門における省エネ対策の普及・促進を図る。

(2) 交通エコロジー教室の開催〔総合政策局〕

要求額 12百万円の内数

交通がもたらす環境への影響に関する理解と、環境負荷の小さい移動のために各個人がなし得ることの認識を深めるため、各地方運輸局において交通エコロジー教室を開催する。

(3) 北九州・福岡間鉄道貨物輸送力の増強〔鉄道局〕

要求額 1,146百万円の内数

東アジアとの国際物流の増加に対応していくとともに、環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進するため、平成20年度に引き続き、北九州・福岡間について、貨物列車長編成化のための整備を推進する。

北九州・福岡間において、貨物列車の長編成（26両1,300トン）走行化を図る上での制約要因となっている待避線延伸等の工事を実施。（平成22年度完成予定）

(4) 低公害車普及促進対策〔自動車交通局〕

要求額 3,250百万円の内数

大都市地域等における大気汚染対策、地球温暖化対策及び原油価格高騰対策の観点から、トラック・バス・タクシー事業者を中心に、CNGバス・トラック等の導入に対する支援を行うことにより、低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図る。

(5) トラック運送業におけるパートナーシップ環境整備事業〔自動車交通局〕

要求額 80百万円の内数

燃料費高騰を背景とした適正運賃転嫁、輸送効率の向上、騒音・排気ガスの抑制、交通事故の防止等、トラック輸送をめぐる様々な課題を解決するため、運輸

局が中心となって、荷主とトラック事業者等の関係者が協働で検討する場を設置し、トラック運送に係る関係者の望ましいパートナーシップを構築するための環境を整備する。

Ⅲ. 地域の活力と成長力の強化

1. 地域の自立・活性化

(1) 地域公共交通の活性化・再生総合事業の拡充〔総合政策局〕

要求額 6,000百万円の内数

原油高騰等を背景に地域公共交通を巡る情勢は厳しさを増していることも踏まえ、平成19年10月より施行されている地域公共交通活性化・再生法を活用して、鉄道、コミュニティバス・乗合タクシー、旅客船等多様な地域公共交通の活性化・再生に取り組む地域の法定協議会に対し、パッケージで一括支援する「地域公共交通活性化・再生総合事業」を拡充することにより地域の創意工夫ある自主的な取り組みを積極的に支援する。

九州運輸局管内では、本年度事業に対して「地域公共交通総合連携計画」を策定するための調査事業に28協議会、同計画を基に実証運行等の実施に移す計画事業に対し8協議会の合計36協議会（H20.8）が認定されており、21年度はこれらの取組とともに、新たにこの事業を活用しようとする全協議会の取組を積極的に支援する。

(2) 多様な関係者の連携による物流効率化促進事業〔政策統括官〕

要求額 270百万円の内数

多様な関係者が連携し、貨物運送業務の効率化を促進する新たな仕組みを設けることにより、輸送ルートの集約、配送の共同化、物流施設の混雑状況に関する情報提供など物流の合理化等に関する取組を確実に実施するための環境整備を図り、輸送効率の向上等を通じた物流コストや環境負荷の低減を実現させて、我が国の成長力の強化等を図る。

(3) 国際物流ボトルネックの解消に向けての総合的取組み〔政策統括官〕

要求額 20百万円の内数

我が国と東アジアの相互依存関係が急速に深まり、東アジアとの物流の「準国内物流化」が進展する中、国の地方支分部局、地方公共団体、経済団体、荷主企業、物流事業者等により構成される「国際物流戦略チーム」において、地域のボトルネックの抽出とその解消のための具体的な検討を行い、プロジェクトを策定・推進する。

(4) 整備新幹線の整備等の推進〔鉄道局〕

①整備新幹線整備事業

平成16年12月の政府・与党申合せに基づき、整備新幹線の着実な整備を推進する。未着工区間については、安定的な財源見通しの確保に努め、それができ次第、着工について追加要求をする。

②整備新幹線建設推進高度化等事業

整備新幹線の未着工区間における設計施工法等調査や整備新幹線の整備効果を高めるための軌間可変技術調査などを行う。

(5) 幹線鉄道・地方鉄道の活性化〔鉄道局〕

①コミュニティ・レール化の推進（1, 146百万円の内数）

潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、総合連携計画に基づきハード・ソフト一体で大幅な利便性向上等を図る「コミュニティ・レール化」を支援する。

具体的には、地域公共交通活性化・再生総合事業費補助、鉄道軌道輸送高度化助補による支援に加えて、新たに幹線鉄道等活性化事業費補助を拡充し、総合連携計画に基づく施設整備を支援。

②地方鉄道の活性化等に関する重点的支援（2, 844百万円の内数）

地方鉄道について、改正された地域公共交通活性化・再生法に基づき、自治体と鉄道事業者等が連携して実施する「公有民営化」等の事業再構築に係る地域の意欲的な取組に対して重点的に支援するほか、安全に関する設備整備及び鉄道の活性化に著しい効果が期待できる設備投資に対する支援を行う。

③LRTシステムの整備（383百万円の内数）

速達性に優れ、バリアフリーや環境にも優しい利用者本位の交通体系の構築を促進する観点から、まちづくりと連携したLRTシステムの整備を推進するため、低床式車両その他LRTシステムの構築に不可欠な施設の整備を行う鉄軌道事業者に対し支援を行う。

(6) 技術開発〔鉄道局〕

○軌間可変電車（フリーゲージトレイン）技術開発（3, 250百万円の内数）

軌間可変電車（フリーゲージトレイン）とは、左右の車輪間隔をレール幅（軌間）にあわせて自動的に変換できる電車である。軌間可変電車の技術開発については、これまで国内外において走行試験等を行い、一定の性能について確認している。

これまでの各種試験の結果を踏まえて改良を行った新型車両により走行試験を実施し、所用の性能を確認するなど、早期実用化に向けた技術開発を推進する。

(7) 地域を支え暮らしの安心を守る地域交通の構築〔自動車交通局〕

要求額 8, 807百万円の内数

①地方バス路線維持対策（7, 731百万円の内数）

- ・バス事業はモータリゼーションの進展や過疎化の進行により大変厳しい経営状況にある。しかしながら、バスは地域住民の生活の足として必要不可欠な公共交通機関であり、バス路線の維持・確保は重要な課題。
- ・バス事業に係る生活交通確保方策については、国と地方の適切な役割分担のもと、国は広域的・幹線的な輸送サービス類型について都道府県と協調して支援。
- ・バス路線の維持に向けては、原油価格高騰により、経営環境がより厳しい状況にあることから赤字補填の充実等支援を拡充。

②公共交通移動円滑化事業（933百万円の内数）

高齢者や障害のある人が自立して社会生活を送っていく上で、快適で生活しやすい生活環境の基盤整備は重要であるため、障害者等すべての人が安全に安

心して移動し、社会参加できるよう、標準仕様ノンステップバスに補助を重点化することによって、ノンステップバスの普及促進を協力で推進するほか、福祉輸送共同配車センターの実現を図ることにより、公共交通機関等のバリアフリー化を推進する。

(8) 離島航路補助制度の改革〔海事局〕

要求額 5,600百万円の内数

離島住民が日常生活を行う上で必要不可欠な交通手段である離島航路に、省エネ船の代替建造等の構造改善投資に対して支援するとともに、運航の結果生ずる欠損に対して補助を行う。

2. 魅力ある国際都市づくり

(1) アジア域内におけるIC乗車券等の国際相互利用化の推進〔総合政策局〕

要求額 40百万円の内数

アジア各国の交通事業者等によって発行されるIC乗車券等の国際相互利用等の促進により、国際観光客及び国際ビジネス客の都市内移動の円滑化を図り、アジア域内の人的交流及び経済交流の拡大を図る。具体的な取り組みとして、内外の関係者間での合意形成をさらに進めるとともに、実現に向けた実証実験を実施する。

(2) 国際観光の振興〔総合政策局〕

要求額 4,530百万円の内数

①ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト

②国際会議の開催・誘致の推進

観光プロモーション事業に加え、以下の取組を行う。

- ・IC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大
- ・交通機関等の利用環境の向上や通訳案内士による受入体制の整備等

3. 観光立国の推進

(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成〔総合政策局〕

要求額 640百万円の内数

○観光圏の形成支援等による国際競争力の高い魅力ある観光地づくりの推進

(630百万円の内数)

(関連事業として港湾局要求額8,900百万円(の内数)あり。)

2泊3日以上の滞在型観光を促進するため、地方自治体、観光関係団体、農林漁業団体、NPO等の幅広い関係者が一体となった観光圏整備の取組を総合的に支援する。

このほか、観光圏の整備と連携して、観光圏の玄関口として旅行者が快適で利便性の高い旅客船ターミナル等の整備を推進する。

(2) 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成〔総合政策局〕

要求額 77百万円の内数

○観光の新興に寄与する人材の育成（58百万円の内数）

国際競争力を備えた観光関連産業を担う人材を育成するため、大学等高等教育機関との連携強化を図るための取り組みを推進する。

また、観光地における層の厚い観光振興の担い手を育成するため、観光カリスマ塾や観光地域プロデューサー事業を実施するとともに、各地域が行う自律的かつ持続可能な人材育成に向けた取り組みを支援する。

（3）国際観光の振興〔総合政策局〕※再掲

要求額 4,530百万円の内数

①ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト

②国際会議の開催・誘致の推進

観光プロモーション事業に加え、以下の取組を行う。

- ・IC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大
- ・交通機関等の利用環境の向上や通訳案内士による受入体制の整備等

（4）観光旅行促進のための環境の整備〔総合政策局〕

要求額 84百万円の内数

○ニューツーリズム創出・流通促進事業（56百万円）

「ヘルスツーリズム」、「産業観光」等の新しい形態の旅行商品の創出と流通を促進するため、実証事業の実施等により、「ニューツーリズム」の旅行商品化を進めるための留意点等をまとめたマニュアルやガイドラインの策定を目指す。また、「ニューツーリズム」旅行商品の流通促進のためのデータベースを運用する。